

令和4年度 第2回 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会 議 事 録

1 開催日時 令和5年2月27日(月) 13:30 ~ 14:30

2 開催場所 宇和島市役所 地下会議室

3 出席者

(1) 委員 (22名)

宇和島市 産業経済部 部長 楠 憲雄
宇和島市 市民環境部 部長 古谷 輝生
宇和島市 産業経済部 農林課 課長補佐 駄場崎 明英 (代理出席)
宇和島市 市民環境部 生活環境課 課長 土居 友治
宇和島市 津島支所 支所長補佐兼総務係長 今西 愛典 (代理出席)
カセイ物産(株) 管理部総務課 王 煒程 (web出席)
(株)ORC ホールディングス 総務部長 後藤 正樹 (web出席)
(株)GF 執行役員・風力開発部長 陶久 晴岳
JR 東日本エネルギー開発(株) 取締役事業開発部長 青木 隆昌
えひめ南農業協同組合 総務課長補佐 柴田 昌稔
津島町土地改良区 理事長 泉 雄二
岩松水利組合 組合長 石丸 哲哉
白崎水利組合 代表 廣瀬 勇
天王堰水利組合 組合長 内山 均
農事組合法人増穂生産組合 代表理事 梶原 忠
南予森林組合 宇和島事業所 担当課長 松下 俊信
御楨財産区管理会 会長 山口 一光
畑地財産区管理会 会長 山中 均
寿町自治会 代表 泉 富樹
御楨地区自治会 自治会長 代表 是澤 宗幸
上楨地区自治会 自治会長 代表 土居 榮之進
愛媛大学大学院理工学研究科 教授 松下 正史

(2) 関係者 (6名)

(株)GF 風力グループ 楨川正木ウインドファームプロジェクトマネージャー 静 秀彰
(株)GF 風力グループ 楨川正木ウインドプロジェクト 梶本 淳
JR 東日本エネルギー開発(株) 事業開発部 マネージャー 志澤 夏宏 (web出席)
JR 東日本エネルギー開発(株) 事業開発部 マネージャー 國次 純 (web出席)
中国四国農政局 経営・事業支援部 食品企業課 課長補佐 上枝 学 (web出席)
中国四国農政局 経営・事業支援部 食品企業課 再生可能エネルギー推進係長
村上 忠大 (web出席)

(3) オブザーバー (1名)

愛媛県南予地方局 農林水産振興部 農業振興課 担当係長 岩本 洋

(4) 事務局 (3名)

宇和島市 市民環境部 生活環境課 課長補佐 兵頭 利樹
// 環境政策係長 立花 裕嗣
// 環境政策係 主査 木下 嘉洋

4 議案

- (1) 岩松地区・増穂地区の太陽光発電設備の実績報告等について
- (2) 楨川正木ウインドファームの進捗状況・整備計画等について
- (3) 宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画の改定について
- (4) 楨川正木ウインドファームの設備整備計画(案)の承認について

5 配布資料

- ・協議会次第
- ・別添資料① 太陽光発電事業収支報告書
- ・別添資料② 榎川正木ウインドファーム事業について
- ・別添資料③ 榎川正木ウインドファーム設備整備計画（案）
- ・別添資料④ 基本計画（変更案）

6 議事

事務局

【開会】

開会を宣言。

所属委員 28 名のうち 22 名が出席しており、協議会設置要綱（以下、要綱）第 7 条第 1 項により、委員の過半数の出席を充足し、協議会の開催が成立していることを報告。

委員の交代について、南予森林組合の堀田氏の後任として、同組合より松下氏にご就任いただいたことを報告。

当日出席している委員・関係者・オブザーバー・事務局の紹介。

泉雄二会長

【会長挨拶】

泉雄二会長より挨拶。

事務局

【資料確認】

配布資料を確認。

以後、要綱第 6 条第 1 項に基づき、会長に議事進行を依頼する。

【協議事項】

議案 1

岩松地区・増穂地区の太陽光発電設備の実績報告等について

泉雄二会長

津島町岩松地区・増穂地区で実施されている太陽光発電事業について、事業者の実績報告を求める。

岩松地区について、カセイ物産(株)からの報告を求める。

王委員

令和 4 年の収支状況については、別添資料①のとおり。

大きな事故等は特になかった。

泉雄二会長

増穂地区について、(株)ORC ホールディングスからの報告を求める。

後藤委員

令和 4 年の収支状況については、別添資料①のとおり。

差引収支が前年比でマイナス 16%となっているが、令和 4 年 4 月からの FIT 制度における出力制御の対象となったことや、11 月にフェンス内の除草・倒れかけたフェンスの修繕を行ったことが主な要因と思われる。

除草後の 12 月の実績を見ると、売電売上がプラス 13%となっており、多少効果があったと思われるため、今後も定期的な除草を行っていく。

泉雄二会長

報告について、質問・意見・要望はないか。

内山委員

11 月に除草をしていただき、とても綺麗になっていることに感謝する。今後、良ければ春に除草剤を散布してもらえれば、継続して草刈りの手間が少なくなると思うが、検討していただきたい。

泉雄二会長

事務局から事業者にその旨を伝え、善処したいと思う。

中国四国農政局 上枝様・村上様、補足等はないか。

農政局 上枝課長補佐	岩松地区の案件について、除草費用が全く計上されていないが、自社できちんと除草がなされているという認識でよろしいか。
王委員	申し訳ない。先程私も気づいたが、資料の誤記と思われる。 実際は320,000円かけて行っている。
農政局 上枝課長補佐	承知した。
泉雄二会長	他に意見はないか。 それでは、異議なしと認め、報告事項を承認するものとする。
全体	(異議なし)

議案2

榎川正木ウインドファームの進捗状況・整備計画等について

泉雄二会長	津島町榎川地区で計画されている風力発電事業について、(株)GFより、現在の進捗状況及び今後の整備計画に関しての説明を求める。
陶久委員	別添資料②・③を中心に説明させていただく。これまでの協議会で説明した内容と繰り返しになる部分もあるが、ご了承いただきたい。

申請者の概要について、(株)GFとJR東日本エネルギー開発(株)の2社が出資する「榎川正木ウインドファーム合同会社」という会社で申請を行っている。市内天神町に事務所があり、現在は週に2～3日しかいないが、間もなく常駐して事業を進めていくようになると思う。

市内津島町榎川地区と愛南町正木地区・山出地区に跨り、3,600kWの風車を8基設置し、発電出力は25,000kW(出力抑制)の予定。宇和島市・愛南町にそれぞれ4基ずつ設置し、資料で示す位置に風車ヤードを造成し、管理用道路で結ぶ計画となっている。

送電ルートについては、資料で示す林道に送電線を埋設し、四国電力の御荘線という送電網に連系する形となる。

風車(の資材について)は宿毛新港で水切りを行い、国道56号線を通して由良半島の付け根まで運び、林道を通して計画地まで上げていく予定。

周辺地区の民家との距離は十分に確保しており、事業者としては、音の問題は全く心配ないと考えていただいて結構だと認識している。なお、運転開始後、事後調査も行うので、また報告させていただきたい。

これまでの経緯については別添資料②に記載のとおり。

今後の工程案について、保安林解除申請に関しては、令和5年1月10日に解除予定告示があり、それから40日間の期間において、令和5年2月20日現在で解除相当という状態になっている。今は保安林内での作業許可・伐採許可の手続きを進めており、この許可を得た後に、国と保安林の貸付契約を締結する流れで進めていきたい。

本日協議会で(設備整備計画の)承認を得た後、保安林以外のところで、予定では3月に埋設の準備工を進めていきたいと考えている。令和6年から令和7年にかけて風車の輸送・組立工事を行い、令和8年春の運転開始を目指している。

別添資料③の修正内容として、国（林野庁）との保安林解除の協議の中で、工事の際の余幅の取り方などで指導があり、図面の修正等を行った結果、計画に記載の面積に若干の増減があるが、許認可手続きの中での微修正とご理解いただきたい。

また、発電設備の整備を行う期間に関しても、若干後ろにずれたため、予定期間を調整し、令和8年1月31日までとしている。

別添資料②にもどり、農林漁業の健全な発展に資する取組内容についての説明となるが、以下の5項目を計画している。

- (1) 管理用道路を林務作業のインフラとして活用し林業の振興を図る。
- (2) 売電収入の一部を年間500万円ずつ宇和島市・愛南町に拠出する。
- (3) 市の地元産品のPRにJR側のネットワークを活用して協力する。
- (4) 運転開始後の発電所保守作業等で地元の雇用活性化に寄与する。
- (5) 地元自治会の行事への協賛として年間20万円ずつ支払う。

自然環境の保全や発電設備の整備に際して配慮すべき事項に関して、一連の環境影響評価の手続きにおいて、令和4年6月に評価書の確定通知をいただいております。最終的な対応のうち代表的なものは以下のとおり。

- (a) 鳥類に対する影響の事後調査の適切な実施。
- (b) 宇和海からの景観・眺望に対しても、景観資源として評価。
- (c) 可能な限り地形の改変を行わない。
- (d) 廃棄物・残土の適正な処分。
- (e) 騒音・低周波の調査やバード・バットストライクの評価（事後調査）。

資料に掲載している完成予想のフォトモンタージュのとおり、当初の計画の風車10基から基数を削減して8基とし、山と空を隔てるスカイラインを横切る風車を極力減らすようにするなど、国との協議の中で環境影響を低減し、環境保全に関する適切な配慮をする計画となっている。

事業概要の説明と今後の計画の進捗に関する説明は以上となる。

泉雄二会長

中国四国農政局 上枝様・村上様、補足等はないか。

農政局
上枝課長補佐

別添資料③の整備を行う期間について、来月の3月1日からとなっているが、今回面積が変わったため、当然基本計画の改定があると思う。設備整備計画を宇和島市に提出し、最終的に市が認定した日以降に整備を始める形となるので、そこはご理解いただきたい。

また、整備を行う期間の終わりが令和8年1月31日まで、稼働開始が令和8年2月1日からとなっているが、今現在、物資の輸入が遅れてきている部分があるため、日付に余裕を持ち、当初の3月31日でもいいのではないかと考えるが、いかがお考えか。

陶久委員

最初のご指摘の、市に認定されてから（工事開始）については承知した。整備を行う期間の終了期間については、運転開始を2月1日にしているところに関して、金融機関に出している日数をそのまま書いているため、指摘に対する異論はないが、3月31日にするかどうかは、持ち帰り決定させていただきたい。

農政局
上枝課長補佐

承知した。

また、発電の期間について、整備をするための資材が遅れた場合、当然ながら発電もその部分で遅れてくるという認識でよろしいか。

陶久委員	お見込のとおり。 先程、持ち帰ってと申し上げたが、(担当に確認したところ、)今のところ、(整備を行う期間は)1月31日でいけそうだとのことですので、今回は1月31日のまま認定いただけたらと考えている。
農政局 上枝課長補佐	承知した。
泉雄二会長	事務局、期間については、事業者と相談してよろしくお願ひしたい。 その他、委員から意見等はないか。 それでは、異議なしと認め、説明事項を承認するものとする。
全体	(異議なし)
議案 3	
宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画の改定について	
泉雄二会長	風力発電事業の進捗に伴い、市の基本計画の改定が必要となるが、改定案の内容について、事務局より説明を求める。
事務局	本日お配りした別添資料④をご準備いただきたい。 今ほど(株)GFより説明があったとおり、事業の進捗に伴い、令和4年7月に開催した令和4年度第1回協議会での改定内容から、更に面積等の修正を行っている。 変更事項については赤字で示しているが、槇川地区の面積に関して、60,895㎡から60,731㎡に変更している。細かい内訳については、5ページの別紙1に記載しており、上段はもともとの数字、赤字の下段の数字が改定後の数字となっている。 今回はその他の変更等はなく、説明は以上となる。
泉雄二会長	中国四国農政局 上枝様・村上様、補足等はないか。
農政局 上枝課長補佐	特になし。
泉雄二会長	説明について、質問・意見等はないか。 それでは、異議なしと認め、協議会としては、改定案を承認するものとする。なお、今後の事業の進捗に伴い、新たに修正が必要となった場合には、改めて協議会に諮ることとする。
全体	(異議なし)
議案 4	
槇川正木ウインドファームの設備整備計画(案)の承認について	
泉雄二会長	風力発電事業が実施されるためには、設備整備計画(案)を協議会で承認した後、市より認定が行われる流れになる。 計画案について、事務局より説明を求める。
事務局	設備整備計画(案)は、先程説明いただいた別添資料③になる。 (令和4年度第1回協議会からの)変更点は赤字で下段に記載しているが、主に事業の進捗に伴い、基本計画と同様、面積の修正を行っている。 本協議会で内容を承認いただいた後、(事業者から)正式に提出いただき、

	<p>当市と愛南町と日付を合わせて認定を行う流れとなる。 説明は以上となる。</p>
泉雄二会長	中国四国農政局 上枝様・村上様、補足等はないか。
農政局 上枝課長補佐	特になし。
泉雄二会長	<p>説明について、質問・意見等はないか。 それでは、異議なしと認め、協議会としては、計画案を承認するものとする。なお、今後の事業の進捗に伴い、新たに修正が必要となった場合には、改めて協議会に諮ることとする。</p>
泉雄二会長	<p>【その他】 その他、全体を通して、質問・意見・要望等はないか。 ないようであれば、議事を終了し、事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p>【事務連絡】 要綱第8条第3項に基づき、後日議事録を公表する旨を説明。 委員報酬の支払いに関する手続きについて説明。</p>
事務局	<p>【閉会】 閉会を宣言。</p>